

Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第181号 令和6年8月1日 姫路市商工会

無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

●日 時 令和 6 年 **8 月 21** 日 (水)

午後2時 ~ 午後4時

●場 所 姫路市商工会 本所 <u>秘密厳守</u> ※相談希望の方は、事前に電話予約を!

(079) 336-1368

無料 税務相談 の開催

税務関係の事例について的確にアドバイス

●日 時 令和 6 年 **9 月 11** 日 (水)

午後2時 ~ 午後4時

●場 所 姫路市商工会 本所 <u>秘密厳守</u> ※相談希望の方は、事前に電話予約を!

(079) 336-1368

◆ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)の募集について

ミモザ企業認定制度とは、県内企業の働きやすい職場づくり、女性キャリア形成、登用、定着など、女性活躍促進の取組を進める企業を評価・応援する制度で、企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、課題や今後の取り組むべき方向性等を確認することができ、一定の基準に達した企業を県が認定します。

○認定項目

4つの柱・20項目で構成し、数値の記入は6項目のみ。チャレンジしやすい項目設定となっています。

<4つの柱> 1. 企業の取組姿勢【3項目】

- 2. キャリア形成支援【3項目】
- 3. 女性の登用促進【4項目】
- 4. 女性の定着促進(処遇・定着、多様な働き方の支援) 【10項目】

○認定基準

【ミモザ企業】全項目の7割(14項目)以上達成で認定

【フレッシュミモザ企業】全項目の4割(8項目)以上達成で認定

〈お問合せ先〉兵庫県男女青少年課男女共同参画班 TEL:078-362-3160



募集時期など 詳細はホームペ ージにてご確認 ください。

◆中小企業省力化投資補助金第2回公募について

IoT やロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

○補助対象者:人手不足の状態にある中小企業等

○対象経費:カタログに掲載された製品が補助対象となります

○補助率等:補助上限額は従業員数ごとに異なります

従業員数	補助率	補助上限額 (大幅な賃上げを行う場合)	
5人以下		200万円(300万円)	
6~20人以下	1/2以下	500万円(750万円)	
2 1 人以上		1,000万円(1,500万円)	

○受付開始日:令和6年8月9日(金)13:00

○申請締切日:令和6年9月24日(火)17:00(予定)

※詳細は、中小企業省力化投資補助事業ホームページ https://shoryokuka.smrj.go.jp/をご覧ください。



□本	所	〒 671-2103	姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	3 FAX (079) 336-1130
□家島	支所	〒672-0102	姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	9 FAX (079) 325-2359

□香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570 □安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

◆知的資産経営支援セミナーを開催します

時:令和6年9月12日(木)午後1時30分~午後3時30分

場:市川町文化センター コミュニティーホール 숲

師:有限会社ツトム経営研究所 所長 森下 勉 氏

員:50名(先着順) 定

申込締切:9月9日(月)12:00

知的資産経営とは・・・

「経営理念」「技術・ノウハウ」「人材」「ネットワーク」などの『見えない資産』を「知的資産経営報告 書」に整理し、社員・株主・取引先等に『見える化』することで、今までとは違った視点で自社を見てもら えることになる、今までにない新しい経営手法です。

◆中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容:(例)事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定

支援など

日 程:原則每週水曜日 午前10時~12時 午後1時~3時

※必ず事前予約をお願いします

会 場: 姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM 等を利用した相談も可

相談員:中小企業診断士 荒木 慎吾氏

姫路市商工会 LINE 公式アカウント

お申し込みはこちらから



相談員:藤岡 泰造 氏

◆支所相談窓口のご案内

令和4年度より各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。お気軽にご利用く ださい。※毎月1日と15日の支所開館日は廃止しました。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時~12時 午後1時~4時 【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時~12時 午後1時~4時

◆商工会職員より相談受付時間に関するお願い

受付時間:午前9時~午後5時までのご協力をお願いいたします。

由:働き方改革に伴い、昨年度より勤怠管理が電子化され、県連合会で一元管理されております。

就業時間が午前8時30分~午後5時30分までとなっておりますので、ご理解とご協力をお願

いいたします。

※急な要件について

上記の受付時間に限らず対応させていただきます。ただし、可能な限り受付時間内にご連絡いただけます と幸いです。

以上、会員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

あなたも家族も まるごと<u>守る!</u> 頼れる補償の

商工会の福祉共

いただけます!!







大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。 (「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンブル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上 満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータルけがし】ブ ラン・シニアシンブル「がん」プランでは新規ご加入は満 74歳以下)の方に限ります。

74歳以下)の万に限ります。 「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養してい る祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資 工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

毎月ご加入

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工 会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ス ーション」(運営:ベネフィット·ワン)の優待サービ スをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147 取扱代理店:共済シェアドサービス株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

2023年8月作成 23T-001020